

令和7年度 5月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和7年 5月 8日 (木) 午前9時

場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況	出席者	人	欠席者	人	
議席番号	委員氏名	出欠	議席番号	委員氏名	出欠
1番	中島 一博	出席	13番	城野 信彦	出席
2番	池田 正清	出席	14番	城野 松夫	出席
3番	大川 定道	出席	15番	寺田 宏澄	出席
4番	碓 朝男	出席	16番	原 修身	出席
5番	山内 しげ子	出席	17番	松尾 和明	出席
6番	吉丸 広泰	出席	18番	江越 博則	出席
7番	山崎 清邦	出席	19番	福田 安信	出席
8番	綾部 勝年	出席	20番	橋本 礼子	出席
9番	寺田 一義	出席	22番	北原 正也	出席
10番	古村 正典	出席	23番	中島 正則	出席
11番	宮原 史己	出席	24番	岡 龍道	出席
12番	太田 幸代	出席			

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (6件)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 委員会許可分 (2件)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (4件)

議案第3号 農地利用集積等促進計画の公告について (一括契約)
委員会意見決定分 (5件)

その他

事務局 最所 清和 田中 嘉樹 高島 翔太

事務局

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、只今より令和7年5月の農業委員会定例総会を開催します。現在の出席委員は21名です。よって、「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。〇〇番〇〇委員さんよりは、少し遅れるとの連絡が入っております。

なお、本日の審議にあたり議案第1号農地法第3条の規定による許可申請につきまして、議案書では1件のみ案件となっておりますが、議案送付後に別途1件の許可申請がなされていまして議案書への登載の遺漏が判明しましたことから、大変申し訳ありませんが追加で1件の審議をお願いいたします。追加案件につきましては、委員の皆様への追加議案として議上に置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

また、本日の総会後先月の総会でご案内致しておりました「プラス1運動」のご説明を佐賀県農業会議より研修として行いたいと思いますので宜しくお願い致します。

会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。

いよいよ農繁期シーズンに入ってきました。農繁期に入ると県下で年間300件前後の事故があると言われております。皆様方も農作業をされる時は十分注意して下さるようお願いいたします。

本日の議案・報告等につきましては

- 報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）

その他

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があつてから意見を申し上げます。また、議事に関する事以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員を指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数 6件 面積 13,722㎡

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第1号1農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

4月24日に事務局と担当委員で現地確認を行いました
浜田地区内の畑です。譲受人は大規模に農業をされており特段支障はないと思われ
ます。
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第1号2農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号2農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

5月1日に担当委員2名と事務局で現地確認を行いました

この申請案件は譲渡人が町外に転出され空き家となっていた実家を処分するにあたり、遊休地となっていた畑を遊休地の解消を含めて買取りをされたものです。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第2号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第2号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

関係各位の承認も得られております。
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

〇〇委員

当然水路は利用されると思いますので、農繁期を考慮した工事をお願いしたいと思
います。

事務局

許可書の中に条件として付けることは難しいので。許可書交付の際に、総会で出され
た意見として説明をするか、もしくは会長名での依頼文書としての対応を検討したいと
思います。

議 長

他に質疑が無いようですので採決に移ります。
議案第2号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、
町長に送付します。続きまして、議案第2号2農地法5条の許可申請について、事務局
より説明をお願いします

事務局

議案第2号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人
の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理
由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先月23日に事務局と現地確認を行いました
写真を見てお分かりになるように近くまで住宅が建っています。上下水道ともに問題

はないと思われます。近くまで住宅が来ていることで、土地改良の区画整理事業には入っていません。以前は米を耕作されていまして。麦は排水が悪いため耕作されておりました。現在は何も耕作されていません。南側は田園が広がっておりアパートも建っています。農作業に行くにしても南側に幹線道路が通っていることもあり、車の通りは多くなっています。アパートもあることから、無断駐車、違法駐車はしないように注意して頂きたいと思ひます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。
議案第2号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号3農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第2号3農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

関係各位の方の同意は得ておりますので、よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

〇〇委員

送電線は別申請になるのでしょうか。

事務局

九州電力の系統連携会社の承認となり問題はないと思われま

議 長

他に質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号3について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求め

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号3については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号4農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第2号4農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

関係各位の方の同意は得ておりますので、よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

議 長

他に質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号4について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求め

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号4については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号農用地利用集積等促進計画（一括契約分）の公告について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号農用地利用集積等促進計画の公告について（一括）事務局より説明をする。

審議件数 貸借権 5件 面積 19,028㎡「

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

〇〇委員

受人の経営面積の記載がありませんが。

事務局

プログラムの関係上、農用地利用集積等計画では経営面積が出ておりましたが、農用地利用集積等促進計画では出なくなったので検討したいと思います。

農用地利用集積等促進計画の事務受付等説明。

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第3号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので議案第3号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、その他事項をお願いします。

その他

プラスワン運動の説明 （農業会議〇〇課長説明）

議 長

6月の総会は、6月6日（金）午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、6月 6日（金）実施するということで確認いたします。

それから、来月分の議事案件の現地調査については、5月21日以降に該当する担当委員の方には連絡したいと思います。
他に何かございませんでしょうか。

議 長

これで5月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 24 番

議事録署名人 2 番